

上三川町立中学校の拠点校部活動

上三川町教育委員会

☆拠点校部活動とは

拠点校部活動とは、在籍する中学校に希望する部活動が設置されていない場合に、拠点校として指定された中学校が、希望生徒を受け入れる方式です。

希望生徒は在籍する中学校で授業を受け、部活動のみ拠点校で活動ができます。

【拠点校部活動イメージ】

在籍校
○○部がない
本郷中学校

在籍校
○○部がない
明治中学校

拠点校
○○部がある
上三川中学校

- ・生徒のニーズに対応できる。
- ・学校にない部活動に入部できる。

- ・拠点校の顧問が指導を行う。
- ・専門性を生かした指導が期待できる。



☆令和8年度拠点校部活動一覧

種目	拠点校	在籍校	活動日	活動場所
サッカー	上三川中、本郷中	明治中	月・火・木・金	拠点校
陸上	上三川中、明治中	本郷中	月・火・木・金	拠点校

☆拠点校部活動を実施するにあたって

活動方針

上三川町立中学校拠点校部活動実施要項に基づきます。

移動手段

保護者送迎、デマンド交通「かみたん号」、自転車等を想定しています。(自己判断)

事故対応

活動中及び移動中の事故・けがについては日本スポーツ振興センター保険が適応されます。

費用負担

用具や移動等にかかる費用等は自己負担となります。

実施期間

長期実施に努めますが、原則は1年ごとの実施となります。(継続可)

上三川町では、上三川町地域クラブ活動及び拠点校部活動によって、中学生のスポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。

☆参加手続きは、裏面を参照ください!

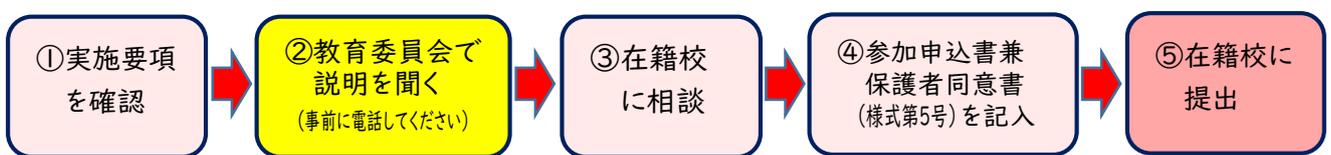
拠点校部活動に参加するには

拠点校部活動は、生徒のスポーツ・文化活動における多様なニーズに応え、在籍する中学校に希望する部活動が設置されていない場合に、拠点校として指定された中学校が、希望生徒を受け入れる制度です。

ただし、拠点校の部活動方針や拠点校の生活指導に従うこと、欠席の連絡、移動手段は自己負担等、「上三川町立中学校拠点校部活動実施要項」(以下 実施要項)に準じて活動することになります。

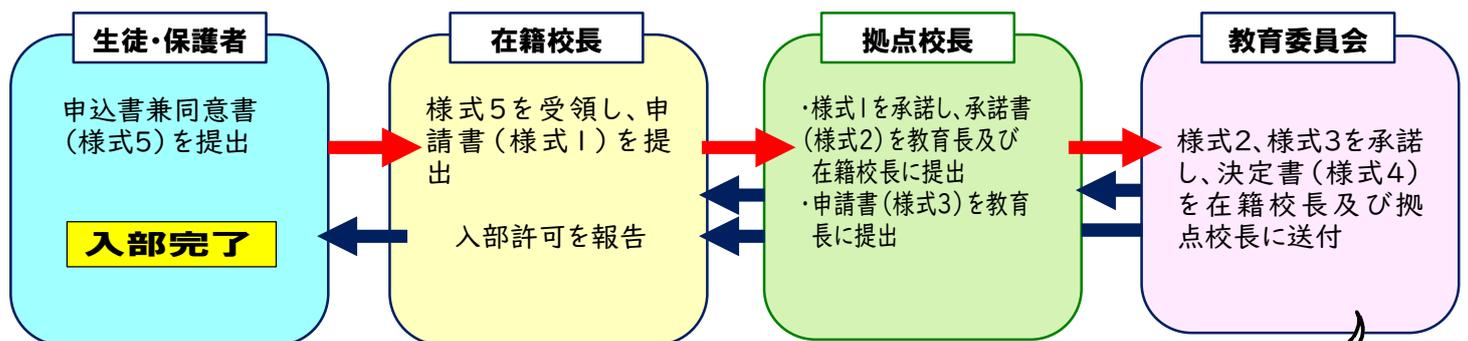
希望を考えている方は、実施要項を一読し、下記の「参加保護者の手続き」に従って、お申し込みください。

【参加保護者の手続き】



①から⑤の手順に従い、在籍校に参加申込書兼保護者同意書(様式第5号)に提出ください。
その後、在籍校及び拠点校、教育委員会で許可申請を行います。

拠点校部活動入部までの流れ



【上三川町立中学校拠点校部活動実施要項】及び【参加申込書兼保護者同意書】は上三川町ホームページよりダウンロードができます。

拠点校部活動に関する問合せ

教育委員会での説明を受けたい方や問合せがある方は、平日8:30~17:15の時間帯に、上三川町教育委員会生涯学習課 (Tel 0285-56-9159)までご連絡ください。

